

第65期定時株主総会招集ご通知に際しての その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

第65期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

愛 眼 株 式 会 社

上記事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

- ① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
コンプライアンス体制の基礎として、行動基準及びコンプライアンス規程を定め、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備及び維持を図ることとする。また、必要に応じて各担当部署にて、規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行うものとする。

内部監査室は執行部門から独立した立場で、各部門の業務執行コンプライアンス状況等について監査を実施し、コンプライアンス委員会に結果報告を行う。

社内において、コンプライアンスに違反する行為又は行動基準に反する問題が生じた場合、担当窓口に相談・通報できるように、内部通報制度を整備することとする。監査役は当社の法令遵守体制及び内部通報制度の運用に問題があると認めたときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を持たないことを基本とし、また、反社会的勢力からのアプローチや不当な要求を受けた場合には、警察、顧問弁護士等と連携を図りながら組織的に対応することとする。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令及び社内規定に基づき、情報を文書又は電子媒体にて保存・管理を行う。取締役及び監査役は、これらの情報を常時閲覧できるものとする。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。リスク管理委員会を設置し、当社の業務執行に係る個々のリスクを確認し、その把握と管理、個々のリスクの防止策についての体制を整える。不測の事態が発生した場合は、対策本部を設置し、迅速な対策を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

財務報告の信頼性を確保するための体制として、当該財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の評価の実施を内部監査室が統括し、是正措置を構築していく中で、各業務部署の責任の下で有効かつ効率的な整備・運用を図っていくものとする。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定時取締役会を月1回定時に開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、必要に応じて適宜機動的に臨時取締役会を開催する。

経営方針及び経営戦略に係る重要事項については、取締役が出席する経営会議を毎月1回開催し、多面的な検討を行い、その審議を経て執行の決定を行うものとする。業務執行については、営業本部長及び管理本部長が社長との連携のうえ、各部門長の執行を監督する。

- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
グループ企業に適用する行動指針として、当社行動基準をグループ企業にも適用し、当社のコンプライアンス体制の監視・監督を受けるものとする。
当社の取締役等が子会社の役員に就任し、その職務遂行状況の報告を定期的に受けるものとする。
子会社の重要な決定事項には、事前に協議検討し、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保する。
社内規程に基づき、主管する部門を通じて業務運営やリスク管理等について、子会社への指導・支援を行う。また、定期的に財務状況等の報告を受けるものとする。
監査役と内部監査室は連携のうえ、子会社の監査を実施するものとする。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役は職務を補助するため、必要に応じて監査役の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から監査役補助者を任命する。監査役補助者の任命、異動、人事考課等については監査役会の承認を得なければならない。
監査役より、監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役及び内部監査室長の指揮命令を受けない。
- ⑦ 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制並びに報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社及び子会社の取締役及び使用人は会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役にその都度報告するものとする。
監査役に報告した者に対して報告したことを理由として不利な取扱いを行わないこととする。
監査役は取締役会のほか経営会議等に出席するとともに、重要な業務執行に係る重要文書を閲覧し、必要に応じて当社及び子会社の取締役及び使用人にその説明を求めることとする。
- ⑧ 監査役は職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役がその職務の執行について、費用の前払等を請求したときは当該費用等が監査役の職務の執行に必要なでないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとする。
- ⑨ その他監査役は監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役会、内部監査室及び会計監査人は、連携を密にし、必要の都度お互いに意見交換・情報交換を実施し、監査の効率性、有効性を高めるものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度の業務の適正を確保するための体制の運用状況の主な概要は、以下のとおりであります。

① コンプライアンス・リスク管理について

コンプライアンス規程に基づきコンプライアンス委員会、リスク管理規程に基づきリスク管理委員会を設置し、当事業年度においてコンプライアンス委員会を5回、リスク管理委員会を11回開催しております。その中でコンプライアンス管理の充実やリスクへの対応の強化について問題点の抽出や解決策等を討議し、必要に応じて代表取締役へ報告することとしております。また、内部通報制度の運用状況のレビューも行いました。

反社会的勢力の排除については、新規取引先との契約締結時に反社会的勢力排除条項の契約書への記載を必須としているほか、警察等の外部専門機関や関連団体との情報交換を継続的に実施しました。

② 重要な会議の開催状況について

毎月1回開催される定時取締役会において、事業の健全な発展と業務の適正化を図るため、経営課題等についての討議を行っております。

更に、意思伝達の迅速化と統一のため、毎月1回開催される経営会議において社内の連携強化と情報の共有化を図っております。

③ 取締役の職務執行について

取締役会は15回開催し、各議案についての審議、業務執行状況の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

④ 監査役の職務執行について

監査役会は8回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。

また、監査役は、取締役会のほか常勤監査役を中心に経営会議等の重要な会議に出席し、稟議書等の閲覧を毎月行っており、監査の実効性の向上を図っております。

⑤ 内部監査の実施について

内部監査室は年度監査計画に基づき、職務執行の状況、規程の運用状況、コンプライアンスへの適合性等について内部監査を実施いたしました。

財務報告の信頼性に関する評価並びに各部署における業務プロセスの運用状況については、内部監査室が計画的に実施する業務プロセス監査において検証を行っております。

また、その状況や結果については、代表取締役及び監査役会に報告しております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	5,478	6,962	2,891	△1,051	14,280
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			3		3
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	－	－	3	△0	3
当 期 末 残 高	5,478	6,962	2,894	△1,051	14,283

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	その他の包括 利益累計額合計	
当 期 首 残 高	258	△2,471	35	△2,176	12,103
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					3
自 己 株 式 の 取 得					△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△59	△0	△35	△95	△95
当 期 変 動 額 合 計	△59	△0	△35	△95	△92
当 期 末 残 高	199	△2,471	－	△2,271	12,011

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1 社
- ・連結子会社の名称 ネオック株式会社

従来連結子会社であった北京愛眼眼鏡有限公司は、当連結会計年度において清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

② 非連結子会社の状況

非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社 1 社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

ロ. 棚卸資産

主として総平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

主な耐用年数

建物及び構築物 2～50年

在外連結子会社は定額法によっております。

ロ. 無形固定資産

(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑤ 収益及び費用の計上基準

・眼鏡小売

主に眼鏡小売店舗において商品の販売又はサービスを提供しており、顧客に商品を引き渡した時点又はサービスを提供した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。なお、他社が運営するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムについては、販売時の取引価格から付与したポイント費用相当額を差し引いた金額で収益を認識しております。

・眼鏡卸売

主にフランチャイズ等への商品の販売を行っており、顧客に商品等を引き渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損損失

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

①有形固定資産	3,049百万円
②無形固定資産	15百万円
③減損損失	88百万円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、原則として、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングを行っております。減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。また、各資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する共用資産に減損の兆候が認められる場合には、共用資産が関連する資産グループに共用資産を加えた、より大きな単位で減損損失の認識の要否を判定しております。

判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額である正味売却価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上しております。

減損損失の認識要否の判定に用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会により承認された事業計画を基礎としておりますが、当該事業計画には販売施策による売上高の増加や費用削減施策によるコストダウンなどの業績改善施策の効果を主要な仮定として織り込んでいることから、一定の補正を行っております。また、正味売却価額は外部の評価専門家による不動産鑑定評価等を基礎としております。

これらの業績改善施策の効果の予測は高い不確実性を伴い、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があり、また、回収可能価額の基礎とした不動産評価等に下落が生じた場合には翌連結会計年度に係る連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 6,692百万円

- (2) 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価に係る税効果相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める方法により算出

再評価を行った年月日

2002年3月31日

4. 連結損益計算書に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「7. 収益認識に関する注記 (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

(2) 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

8 百万円

(3) 減損損失

当社グループは、減損損失を認識するにあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として営業店舗、共用資産として本社設備等をグルーピングしております。減損損失の認識に至った経緯として、昨今の競争激化等により店舗等の収益性が低下しているため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（88百万円）として計上しております。

(内訳)

(単位：百万円)

場所	用途	種類	金額
大阪府等	店舗及び広告設備	建物及び構築物	84
		その他	4
合計			88

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により算定しており、重要性の高い土地・建物については、不動産鑑定士による不動産鑑定評価額に基づき評価しております。また、その他の土地については路線価による相続税評価額に基づき評価し、その他の資産については、処分見込価額としております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	21,076千株	一千株	一千株	21,076千株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	1,668千株	0千株	一千株	1,669千株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取請求による増加分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産に限定し、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

外貨建ての現金及び預金については、為替の変動リスクに晒されております。
営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。
また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。
店舗等の賃貸借契約に基づく敷金及び保証金は、預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払法人税等は、そのほぼ全てが6ヵ月以内の支払期日であります。外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

また、これらの営業債務及び未払法人税等の金銭債務は、流動性リスクに晒されております。

当連結会計年度において、デリバティブ取引は行っておりません。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程等に従い、営業債権、敷金及び保証金について、各管理部署が主要な相手先の状況を定期的にモニタリングし、相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図るなどの方法により、信用リスクを管理しております。連結子会社についても、当社の販売管理規程等に準じて、同様の管理を行っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての現金及び預金、営業債権、営業債務については、定期的に換算差額を把握し各担当役員に報告、対応する体制を構築するなどの方法により、為替の変動リスクを管理しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、営業債務、未払法人税等について、経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新する等の方法により、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

なお、「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
敷金及び保証金（※）	2,580	2,537	△42
資産計	2,580	2,537	△42

※ 1年内回収予定の敷金及び保証金を含めております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品 (単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合 計
敷 金 及 び 保 証 金	—	2,537	—	2,537

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

これらの時価は、過去の実績等から返還予定時期を見積り、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	眼鏡小売	眼鏡卸売	海外 眼鏡販売	
売上高 顧客との契約から 生じる収益	14,458	404	0	14,863
外部顧客への売上高	14,458	404	0	14,863

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ⑤収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

(単位：百万円)

	当連結会計年度(期首) (2024年4月1日時点)	当連結会計年度(期末) (2025年3月31日時点)
顧客との契約から生じた債権	828	778
契約負債	283	331

契約負債は、主に顧客に引渡した時点で収益を認識する眼鏡販売等の契約において、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。

契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

なお、当連結会計年度において認識された収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額に重要なものはありません。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要な金額はありません。なお、契約負債の残高に重要な変動はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 618円94銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 0円17銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剩 余 金		利 益 剩 余 金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金 別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金			利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	5,478	6,962	6,962	347	4,939	△2,410	2,876	△1,051	14,265
当 期 変 動 額									
当 期 純 損 失						△32	△32		△32
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△32	△32	△0	△32
当 期 末 残 高	5,478	6,962	6,962	347	4,939	△2,442	2,843	△1,051	14,233

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	258	△2,471	△2,212	12,052
当 期 変 動 額				
当 期 純 損 失				△32
自己株式の取得				△0
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)	△59	△0	△59	△59
当期変動額合計	△59	△0	△59	△91
当 期 末 残 高	199	△2,471	△2,271	11,961

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ① 子会社株式 ② その他有価証券 <ul style="list-style-type: none"> ・市場価格のない株式等以外のもの ・市場価格のない株式等 ③ 棚卸資産 | <p>移動平均法による原価法によっております。</p> <p>時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。</p> <p>移動平均法による原価法によっております。</p> <p>主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。</p> |
|---|--|

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | | | |
|---|--|----|-------|
| <ul style="list-style-type: none"> ① 有形固定資産
（リース資産を除く） ② 無形固定資産
（リース資産を除く） ③ リース資産 | <p>定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。</p> <p>主な耐用年数</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td style="text-align: right;">建物</td> <td style="text-align: left;">2～50年</td> </tr> </table> <p>自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> | 建物 | 2～50年 |
| 建物 | 2～50年 | | |

(3) 引当金の計上基準

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ① 貸倒引当金 ② 賞与引当金 | <p>債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> |
|--|--|

(4) 収益及び費用の計上基準

- ・眼鏡小売

主に眼鏡小売店舗において商品の販売又はサービスを提供しており、顧客に商品を引き渡した時点又はサービスを提供した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。なお、他社が運営するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムについては、販売時の取引価格から付与したポイント費用相当額を差し引いた金額で収益を認識しております。

・眼鏡卸売

主にフランチャイズ等への商品の販売を行っており、顧客に商品等を引き渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品等の支配が顧客に移転される時点までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損損失

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

①有形固定資産	3,032百万円
②無形固定資産	15百万円
③減損損失	88百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、原則として、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングを行っております。減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。また、各資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する共用資産に減損の兆候が認められる場合には、共用資産が関連する資産グループに共用資産を加えた、より大きな単位で減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額である正味売却価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上しております。

減損損失の認識要否の判定に用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会により承認された事業計画を基礎としておりますが、当該事業計画には販売施策による売上高の増加や費用削減施策によるコストダウンなどの業績改善施策の効果を主要な仮定として織り込んでいることから、一定の補正を行っております。また、正味売却価額は外部の評価専門家による不動産鑑定評価等を基礎としております。

これらの業績改善施策の効果の予測は高い不確実性を伴い、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があり、また、回収可能価額の基礎とした不動産評価等に下落が生じた場合には翌事業年度に係る計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 6,624百万円
- (2) 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価に係る税効果相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める方法により算出

再評価を行った年月日

2002年3月31日

- (3) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権

4百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- ① 売上高 56百万円
- ② 営業取引以外の取引高 34百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	1,668千株	0千株	一千株	1,669千株

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取請求による増加分であります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	0百万円
賞与引当金	8百万円
役員退職慰労金	13百万円
未払事業税	20百万円
商品評価損	8百万円
少額減価償却資産	4百万円
減損損失	299百万円
投資有価証券評価損	5百万円
資産除去債務	103百万円
繰越欠損金	909百万円
その他	11百万円
繰延税金資産小計	1,383百万円
評価性引当額	△1,383百万円
繰延税金資産合計	－百万円

繰延税金負債

その他	△97百万円
繰延税金負債合計	△97百万円
繰延税金負債の純額	△97百万円

7. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための情報は、連結注記表「7. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため注記を省略しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

重要な事項はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	616円33銭
(2) 1株当たり当期純損失	1円67銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。